

都市計画シンポジウム

基調講演

景観まちづくりの新たな展開 景観法施行5年を迎えて

日本都市計画学会 副会長・早稲田大学創造理工学部長／教授 後藤春彦 氏

景観とは何か

私たちは景観をどのように理解すればよいのでしょうか。冰山をご想像いただくと分かりやすいと思います。冰山は水面に浮かんだ「目に見える世界」と、水面下にある「目に見えない世界」によってできています。

目に見える世界、これをわれわれは「風景」と呼んでいます。私たちはこの目に見える世界だけを重視しがちですが、景観を考えるにあたっては、それだけでは不十分です。目に見えない世界も重要です。この目に見えない世界とは、景観法の第2条でも盛んに使われている「地域」という概念に該当します。いわば、景観とは「地域」+「風景」によって成り立っているのです。

これは私の勝手な考えではありません。景観という言葉は、明治時代に、ドイツ語の *landschaft* を訳した言葉ですが、そもそもこの *landschaft* は、地域と風景の2つの意味が込められた多義的な言葉なのです。

さて、それでは、景観法が成立して、身の回りの景観はよくなったのかどうかについて考えてみたいと思います。

景観法では、さまざまな規制誘導を規定しています。このような規制誘導は、確かに名勝や自然公園など、保全すべき価値が定まっている「風景」の場合においては有効です。しかしながら、身近な生活の場の多くでは規制誘導の枠組みだけでは十分ではありません。地域において積み重ねられた暮らしやコミュニティの活動などが育んできた景観、つまり「風景」の地模様を形成している「生活景」自体を整えていかなければならないのです。

そのような問題意識から生まれた言葉が「景観まちづくり」だと私は認識しています。景観をはぐくむ主体であるコミュニティ、そして、コミュニティをはぐくんでいく景観、両者の相乗効果、相互補完関係による取り組みが、今まさに大切になっているのです。

同時に、現在は絵葉書のような絵になる景観を形成する段階から、地模様となる景観を整える段階に入っています。その中で生活景の価値を発見し、それを磨き上げていくこと、そうした生活景を集めて編集していくことの重要性が増してきているのです。

都市再生・戦略的な景観まちづくりの手法

現在、世界中で都市再生の試みが進められています。わが国の場合、都市再生というと、地域経済の再生に力点が置かれがちですが、ヨーロッパにおける都市再生のコンセプトは、明確に公共空間の再生と位置付けられています。先ほどの氷山を例にすると、目に見える空間だけでなく、それを下支えするすべての社会的空間の再生が必要であるということです。

都市再生の手法については4つのポイントがあります。1つは小さな公共空間を創出することです。例えば有名なバルセロナの中心部の再開発は、スクラップアンドビルドではなく、小さな空間を生み出していくような方式で行われ、その中に、学校や病院、文化施設が充填されました。これによりまちの治安も回復するなど、高い評価を得ています。

2つ目は人の流れを再編するということです。具体的にいうと、「歩くこと」をコンセプトにしたまちづくり、加えて人の流れを可視化するようなデザインをほどこしていくことです。歩く人々、動く人々自体が、重要な景観の要素にもなっています。

3つ目がまちのソウル(魂)、場所の力を受け継ぐということです。かつての重工業都市であるスペイン北部のビルバオでは社会構造、産業構造の変化に伴って不要になった工場や造船所などを美術館などの文化施設に置き換えるなど、都市に刻まれた記憶を受け継いだ再開発に取り組んでいます。

4つ目が市民文化・市民自治をはぐくむということです。市民自治を実現するための柱として、景観まちづくりを位置付けていくことが重要だと思います。

景観には経済学的な価値がある

ところで、よく景観では食べていけない、景観まちづくりを行っても儲からないといわれます。しかし、地域の歴史や文化を包含する生活景には経済学的に見ても大きな価値があります。その価値には次の5つの特徴があります。

1つ目はその所有者だけではなく、近隣の人々にも、将来の人々にも恩恵をもたらす財であるということです。

2つ目は豊かになるにつれて、効用が増す上級財であるということです。貧しい時代はそれほど価値は見出されませんが、物質的に豊かになればなるほど、その価値は高く評価されるようになります。

3つ目は非可逆財であるという点です。一度壊してしまうと、二度と元の姿に戻すことができません。

4つ目が地位財ではないということです。高級な美術品のように地位が高く、資産を持っている人だけが個人的に所有し、享受する性質のものではありません。誰でもが享受できる財であるところに大きな意義があります。

5つ目が市場や政府が代わって供給できるものではないという点です。これは一番大切な視点ですが、市民やコミュニティの力によってしかつくりあげることができない財なのです。

景観とは、冒頭に冰山を例にしてご紹介したように、視覚的概念と地域的概念を統合するものであると同時に、社会的概念と空間的概念、さらには都市的領域と農村的領域を統合するものでもあります。20世紀は分割する、区分することが重要な方法論でありましたが、21世紀はいかにさまざまな要素を統合するかが重視されています。それを具現化するものが景観です。

景観は一夜にしてできるものではありません。景観をはぐくむ不断の市民の努力が欠かせません。景観を磨き上げてきた人々の努力によって、景観利益は生まれるのです。

また、社会的協働を通じた間接的・主観的な評価によって、景観に対するまなざしは客観性を増していきます。

さらに景観は社会関係資本の視覚的表現であり、景観まちづくりとは将来にわたって共有されるべき都市像を発現させるものでもあります。このことを最後に皆さんと共有したいと思います。